

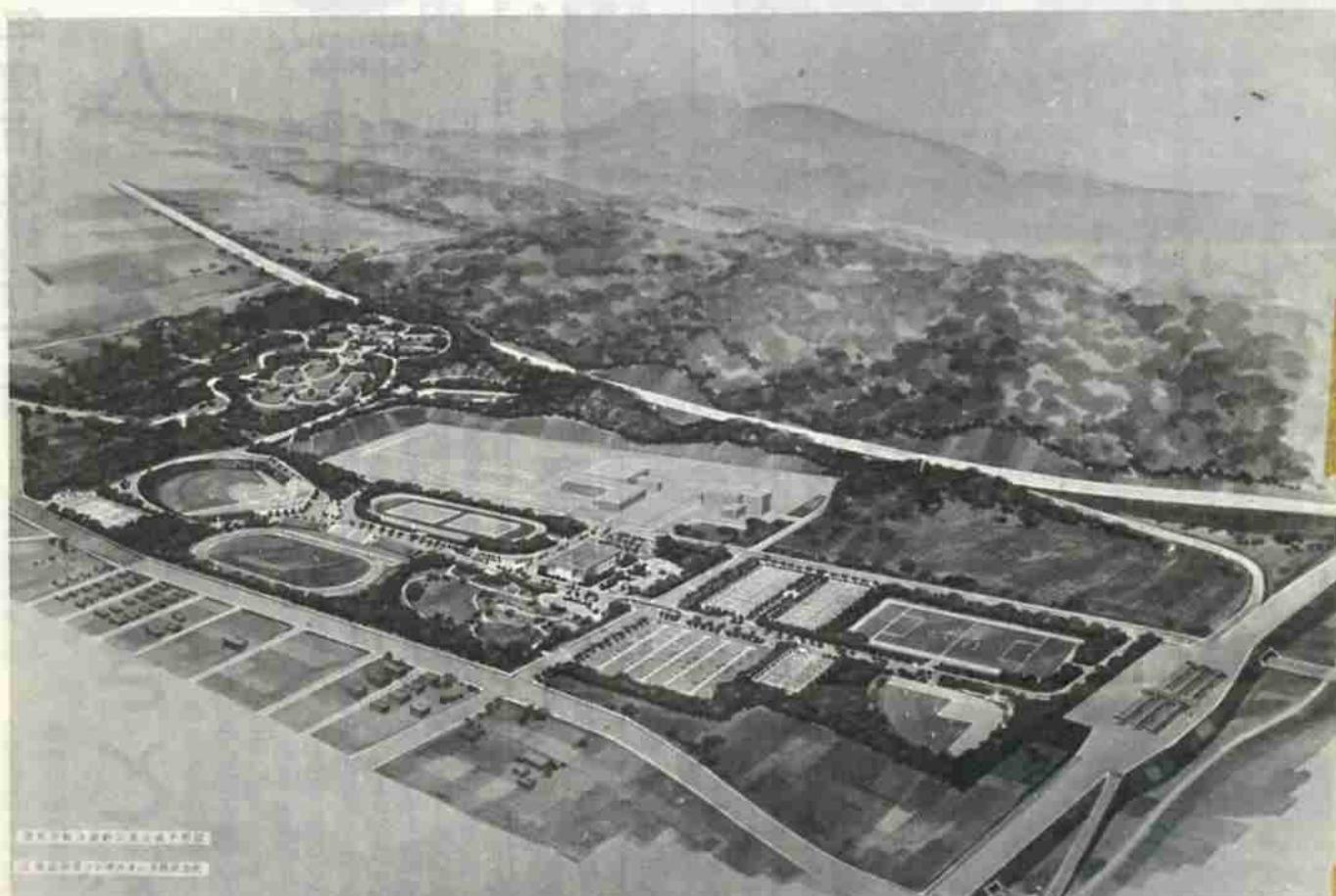
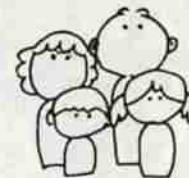
のぼりべつ

市の人口

2月末現在

総人口	53,230 (27増)
男	26,533 (21増)
女	26,697 (6増)
世帯数	15,882 (5減)

()内は前月との比較増減



フィールド・サイクルアスレチック施設を盛りこんだ 登別市運動公園構想

市では、子供から老人まで、多くの人がスポーツを気軽に楽しむことができ、人々が集い、憩い、交歓をはかる場、そして道内スクールの各種レクリエーション大会の開催から国際試合もできる、総合的な運動公園を計画しています。この運動公園は、若山町の既存体育館を中心として、青葉町、若山町にまたがる44.6ヘクタールの広大な原野に、竣工費は、工事費だけで27億9千万円、用地買収を含めると約50億円という大構想です。

今年度から、都市計画審議会に諮り、さらに計画書作成、用地買収を行い、昭和55年度から年次的に整備していく計画です。

主な施設として、1周400mの二種公認陸上競技場。観客収容人員7,800人の硬式野球場。少年野球大会などができる軟式野球場。

ラグビー兼サッカー場の球技広場。全天候型のテニスコート10面。バスケット・バレー・ボール兼用のコート3面。1周400mのスピードスケートリンクと、アイスホッケー・コート2面。夏季は、スピードスケートリンクをゴーカートコース、ローラースケート場に。洋弓場。自然環境を生かしてフィールド・サイクルアスレチック施設。修景池を備えた中央広場。休憩、ピクニックなどに利用できる芝生広場。遊戯広場。プロムナード。園路。などを計画。また、駐車場は17.2ヘクタールで約2,000台が予定されています。

これが完成されると、道内でも有数の運動公園となり、室蘭地方をはじめ、道央からの利用も見込まれています。

4.1
昭和52年

昭和五十二年度市政執行方針

広報のぼりべつ



市政執行方針を述べる田村市長

一人一人にゆきとどいた市政を

を述べました。

内容は「生活環境の

整備」「福祉の拡充強化」「教育施設の充実」

を柱として、「企業的

感覚を發揮して、市行

財政の質的転換をはか

り、市民生活重視の福

祉社会の建設をめざす。一

と、基本的な方針、所信を

述べました。

以下、概要をお知らせし

第一回定例市議会は、三

月二日から十八日まで開かれ、会期二日目の三日午後

一時から、田村市長が昭和五十二年度の市政執行方針

基本方針

企業的感覚で
行財政を推進

石油ショックを契機として起つた我が国の経済の混乱は、「一度沈静化した」と言えますが、「これまでも、私たちの生活を支えてきた高成長経済は、逆に低成長経済に一転し、今後とも経済の基調となることが予想されます。

このような混沌と不安が渦巻く経済情勢下にあって、市民のもつとも切実な願いは、「一日も早くこうした混沌から脱出することである」といえます。

そして、「二世紀に向って躍進を続いている、郷土」のぼりべつ一

社社会の建設をめざす。一と、基本的な方針、所信を述べました。

緊急課題

不況乗切りに
全力を傾注

不況対策

今日は、市民生活を重苦しく不

安なものにしている原因は、何と

言つても打続く物価高と景気が依

然として停滞していることです。

市としても、出来る限りの不況

対策を講じ、特に公共事業につい

ては、景気の浮揚に大きな役割を

もつので、昨年の実績を上回るよ

う、必要な事業について大幅な予

算措置を講じました。

このことにより、不況脱出に少

力強くその解決を迫っていくべきであると考えます。

従つて、今後も一市政の主人公

は市民であることを基本理念と

し、「主体としての市民と一体とし

ての行政」とが相互にはげまし協

力し合いながら、市民が明日への

限りない希望にあふれ、健康で豊

かな社会生活をおくれるよう生活

を十分に發揮し努力を重ねて参ります。

季節労働者の雇用促進対策



景気浮揚と環境整備のため、公共事業に多額の予算がむけられました。

公共料金

市の公共料金については、すべて引上げを避けるという基本的な

サンシャイン計画(地熱開発)
の地域指定について

幸にして、当市は火山地帯とい

う地下エネルギーに恵まれた条件

下にあります。

この開発が実現したときは発電

地熱暖房、温水プール、ハウス栽培

等の多目的利用が可能となり、

省エネルギー、省資源に大きく貢

献するとともに、地域産業の振興

更には住民福祉の向上に大きな役

割を果すものと考えます。

従つて、これが実現の第一歩と

して国が行うサンシャイン計画の

地域指定を受けるよう国に対し強

い働きかけます。

漁業問題と浅海増殖事業対策

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

率化を推進するため、企業的感覚

意であります。

を立てる予算編成に努めま

す。

私は、この機会にあたり、市民のみなさまとともに地方自治を真

に積極的に増大するほか、今年は

いると認識すべきであります。

今後さらに行政の不斷の見直

しを行うとともに行政運営の効

2歳児歯科検診

歯科医師、歯科衛生士、保健婦による「2歳児歯科検診」を無料で実施します。

歯科検診、歯に関する講話、歯ミガキ指導、フッ素塗布(当日希望をとって後日実施)等を企画していますので、対象児はもれなく受診ください。

○対象児

昭和49年10月1日から昭和50年3月31日までの出生児。

※母子健康手帳と、現在お子さんが使用している歯ブラシをご持参ください。

実施月日	受付時間	実施場所	対象地区(町名)
4月12日	12:30~13:00	登別温泉支所	登別温泉、カルルス、中登別
13日	午後	中央公民館	高士、板木、幌別、平、千歳新栄、新、来島、川上
14日	午後	鶴別公民館	鶴別、上鶴別、大和、新生、若山
15日	午後	美園	美園、富岸、若草、采
19日	午後	登民会館	富浦、登別本、登別東、登別港、札内(中登別)
20日	午後	中央公民館	柏木、常盤、中央、片(若山、大倉、新川、鶴山、青葉、和、札内)

健康相談

- 実施日・場所 4月7日…中央公民館
4月11日…鶴別公民館
4月21日…中央公民館
4月25日…登民会館
- 受付時間 午前…10時~10時30分
午後…13時~13時30分
- 内容 午前…成人病相談、妊娠相談、家族計画相談、幼児相談(1歳以上)
午後…赤ちゃん相談(6・9ヶ月児)、その他相談のある乳児(1歳未満)

股関節脱臼検査

- 対象児…生後3ヵ月以上1年末満の乳児
- 実施月日…5月13日
- 実施場所…中央公民館
- 実施時間 午前の部…10時30分~11時
午後の部…13時~14時
- 受付定員 午前25名、午後25名
- 受診料金 670円
- 用意するもの…母子健康手帳、換えオムツ、バスタオル
- 申込み先…市保健衛生課 電話5局2111 内線244
- ※申込み受付は、定員になり次第締切らせていただきます。

赤ちゃん検診

- 内容…診察、計測、栄養指導、生活指導
- 用意するもの…母子健康手帳、換えオムツ、バスタオル

実施月日	受付時間	実施場所	対象地区	対象児
4月26日	12:00~12:30	鶴別公民館	鶴別地区	昭和52年1月生
27日	午後	中央公民館	幌別地区	※登別・鶴別温泉地区は5月に実施します(1月・2月生対象)

広報のぼりべつ三月十五日号の四頁中、国民健康保険証の更新日程の中で、鶴別町・栄町(一部)の実施日に四月六日を加え、四月六・七日の二日間にわたり実施します。

訂正

△常磐公園→北公園
(中央町五丁目図書館横)
△あかしや公園→常磐公園
(常磐町四丁目久安病院裏)

が変ります

四月一日から、公園の名称が次のとおり変ります。

△常磐公園→北公園
(中央町五丁目図書館横)
△あかしや公園→常磐公園
(常磐町四丁目久安病院裏)

4月1日から開設

電話 育児110番

育児に関する電話相談を月一日から次のとおり実施します。
育児に関して、不安、悩み、疑問等でご相談のある方は、ご利用ください。

△受付時間

平日
九時~十七時

土曜
九時~十二時

△内容
保健婦による
育児相談

△相談受付先
市保健衛生課
(電話5局2-111
1内線244)

2歳児登別温泉、カルルス、中登別高士、板木、幌別、平、千歳新栄、新、来島、川上
鶴別、上鶴別、大和、新生、若山
美園、富岸、若草、采
富浦、登別本、登別東、登別港、札内(中登別)
柏木、常磐、中央、片(若山、大倉、新川、鶴山、青葉、和、札内)

△内線
保健婦による
育児相談

△相談受付先
市保健衛生課
(電話5局2-111
1内線244)

△内線
保健衛生課
(電話5局2-111
1内線244)